

札幌市内の中小企業事業主のみなさまへ

令和3年度新型コロナウイルス感染症対策

テレワーク導入補助金のご案内

札幌市は、テレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主を支援します！

補助事業概要

対象者	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる会社及び個人事業主● 常時雇用する従業員が100人以下の法人等※ 市内事業所において、6か月以上雇用する従業員が2名以上いること※ 「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策テレワーク等導入補助金」の交付を受けた事業者は対象外
対象の取組	情報通信機器等(ICT)の活用による在宅勤務等の環境整備及び既存環境の拡充(買い替えを除く) ※ 交付決定後～事業終了までに支払った経費が対象です。
主な要件	<ul style="list-style-type: none">● 事業実施期間中に、概ね月2日以上テレワークを行うこと。● 在宅勤務等の実施者は、市内事業所に勤務し、雇用保険に加入する労働者であること。● 事業実施期間の終了までに、テレワークに関する就業規則又は勤務規程を整備し、労働基準監督署あて届出を行うこと。
受付期間	第1期:令和3年5月10日(月)～8月31日(火):受付予定300件 第2期:令和3年10月1日(金)～12月17日(金):受付予定200件 ※ 先着順で予算の範囲内で審査を行うため、 申請数が受付予定を上回った場合は期間中であっても募集を締め切ることがあります。
補助対象となる事業の実施期間	第1期:交付決定日～令和3年11月1日(月) 第2期:交付決定日～令和4年1月31日(月)
対象経費	<ul style="list-style-type: none">● 事業所に設置するテレワーク用ネットワーク構築のための機器購入費● 事業所に設置する在宅勤務等の実施者との会議用機器の購入費● 就業規則等の改正に係る費用● 在宅勤務等の実施者が使用する機器の購入費 など
補助率及び補助上限額等	<ul style="list-style-type: none">● 補助率:3/4● 補助上限額:60万円(補助対象経費80万円)● 補助下限額:15万円(補助対象経費20万円)※ 補助下限額に達しない場合は、全額補助対象外となります。

ご利用の流れや対象事業の要件等については、こちらのページをご確認ください。

(札幌市 HP) <https://www.city.sapporo.jp/keizai/telework/hojyokin.html>



お問い合わせ・受付窓口 平日 9:00～17:00(最終受付16:30)※年末年始を除く

札幌市テレワーク推進サポートセンター(愛称:テレサポ)

TEL:011-708-3500 E-mail:sapporo.tw@pasona.co.jp

札幌市北区北24条西5丁目札幌サンプラザ4階



02-H03-21-1019
R3-2-769